

厚生労働省省内事業仕分け（(財)難病医学研究財団）
仕分け人（6名）の評決結果

○ 事務・事業（難病センター事業<補助>）

改革案では不十分 4人	0人	① 事業そのものを廃止
	0人	② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
	0人	③ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	0人	④ 事業を効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
	4人	⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
改革案は妥当 2人		

<具体的な意見>

【⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・ 事業としての社会性は当然である。個別の現業を国が直接行う必要はない。組織規模が適切であるか、将来を考えて類似事業を行っている他組織と一体となり活動することが好ましいのではないかと。専門性は担当者の教育水準により十分確保可能である。
- ・ 患者にとって十分な情報が提供されているのか。よりきめ細かい対応をとるにはどうあるべきか。より一層、患者の声に耳を傾けて効果の高い方法を考えていただきたい。
- ・ 事務事業の見直しに当たっては、既存事業の拡充だけでなく、一定の支援を行うことで、働き続けることができる方々には就業支援や起業支援を行う新たな仕組みを検討し、そのノウハウの提供を追加していただきたい。
- ・ 情報センター機能については、他の疾病の情報センターとの関係について、厚生労働省としての整理が必要である。

【改革案は妥当】

- ・ 貴重な財団だと思う。しかし、このような事業はできれば国が直接行うべきものと考え。特に情報センター事業は国に情報を集約し、提供を行うべきである。国・情報センターと医療機関の連携づくりが必要である。
- ・ 情報提供等のセンター機能は重要であると思う。予算の削減等、十分とは言えないかもしれないが、改革の第一歩としては妥当であると考え。

○ 組織・運営体制

改革案では不十分 3人	
改革案が妥当 3人	

<具体的な意見>

【改革案では不十分】

- ・ 他の組織と一体運営することが好ましい。その他、難病センター事業に対する指摘と同じ（注:事業としての社会性は当然である。個別の現業を国が直接行う必要はない。組織規模が適切であるか、将来を考えて類似事業を行っている他組織と一体となり活動することが好ましいのではないか。専門性は担当者の教育水準により十分確保可能である。）。
- ・ 予算1億円に対し、管理系の費用が約6千万円。更なる業務の効率的な運営を目指して欲しい。
- ・ 公益法人としての体制が実現できることが望まれる。

【改革案が妥当】

- ・ 理事報酬等、御説明のとおりであれば、特に問題は感じない。